

# 障がい者用 TOICA ご利用案内



2024年4月1日

## 障がい者用TOICA

- 障がい者用TOICAは、TOICAエリア内の鉄道を割引適用の運賃でご乗車いただけるTOICAです。
- **本人用・介護者用の2枚1組でお買い求め・ご利用いただけます。**

### 本人用



- 第1種身体障害者または第1種知的障害者の大人のお客様がご利用いただけます。
- **記名人本人のみ、ご利用いただけます。**
- おひとり様、1枚のみの発行となります。
- **本人用単独ではご利用いただけません。**

### 介護者用



- 本人用の記名人の乗車を介護する場合に限り、介護するお客様が、ご利用いただけます。その他の目的でのご利用や**介護者用単独でのご利用はできません。**
- 本人用1枚につき1枚のみの発行となります。
- 介護するお客様であれば、どなたでもご利用いただけます。

## 購入方法等

### 発売箇所

- TOICAエリア内の係員のいるきっぷうりばにて発売いたします。  
※ 券売機での発売はございません。

### 発売対象

- 第1種身体障害者または第1種知的障害者の大人のお客様と、その方を介護する任意の1名のお客様。  
※ 第2種身体障害者、第2種知的障害者のお客様および小児のお客様はサービス対象外です。

### 発売金額

- 本人用・介護者用それぞれ2,000円  
〈チャージ1,500円、デポジット(預り金)500円〉

### 必要書類

障がい者用TOICAの新規購入、お手持ちのTOICAからの変更、有効期間の更新の際には、本サービスの対象であることを確認するため、次の書類の提示・提出が必要となります。

#### (1) 身体障害者手帳、療育手帳または障害者手帳アプリ「ミライロID」の提示

- ※ 「ミライロID」は、マイナポータルとの連携が完了したものに限り。
- ※ 障害者手帳のコピー等ではなく、原本をお持ちください。

- (2) 「障がい者用TOICA申込書」  
※ 申込書は発売箇所にて配布しています。  
また、以下のWebページにも掲出しております。

[https://toica.jr-central.co.jp/howto/railway/pwd\\_toica.html](https://toica.jr-central.co.jp/howto/railway/pwd_toica.html)



### お手持ちのTOICAからの変更

- **お手持ちの以下TOICAおよびTOICA定期券を「障がい者用TOICA(本人用または介護者用)」に変更できます。**

- 無記名TOICA
- 記名式TOICA
- 身体障害者割引または知的障害者割引を適用したTOICA定期券

※ 記名式TOICAおよびTOICA定期券は、手続きされる方の名義のものに限ります。

※ 有効期限切れのTOICA定期券は、記名式TOICAと同様にお取り扱いいたします。

### 代理人による購入

- 障がい者本人がお持ちの障害者手帳をご持参いただき、代理人の方がお買い求めいただくことも可能です。

※ 障害者手帳のコピー等ではなく、原本をお持ちください。

※ 代理人の方の公的証明書等(運転免許証、マイナンバーカード(「通知カード」は不可)、パスポート等)をご提示ください。

### 定期券

- 障がい者用TOICAは、障害者割引を適用したTOICA定期券としてもご利用いただけます。

- 定期区間外をご乗車される場合も、割引適用の運賃でご乗車いただけます。
- 連絡定期券は愛知環状鉄道との連絡定期券のみ発売します。

※ 障がい者用TOICAは、新幹線IC定期券および他エリアをまたがるIC定期券としてはご利用できません。

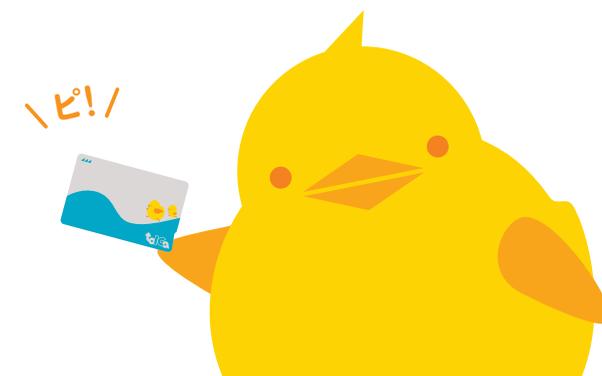
### 有効期間とその更新について

- 障がい者用TOICAの有効期間は、発売日またはその更新日から1年間です。有効期限は券面に印字されます。
- 有効期間以降は、障がい者用TOICAはご利用いただけません。
- 有効期間の更新は、本人用・介護者用の2枚1組で同時に「発売箇所」にて承ります。一方のカードのみの有効期間更新はできません。

※ 定期券としてもご利用される場合、券面には定期券の有効期限が印字されます。

※ 定期券の新規・継続発売時に、障がい者用TOICAの有効期間更新を行うため、定期券有効期間中は障がい者用TOICAも有効です。

※ 定期券としてのご利用を終了した場合は、「発売箇所」で障がい者用TOICAの有効期限の印字を受けてください。



## ご利用方法

### 鉄道乗車時

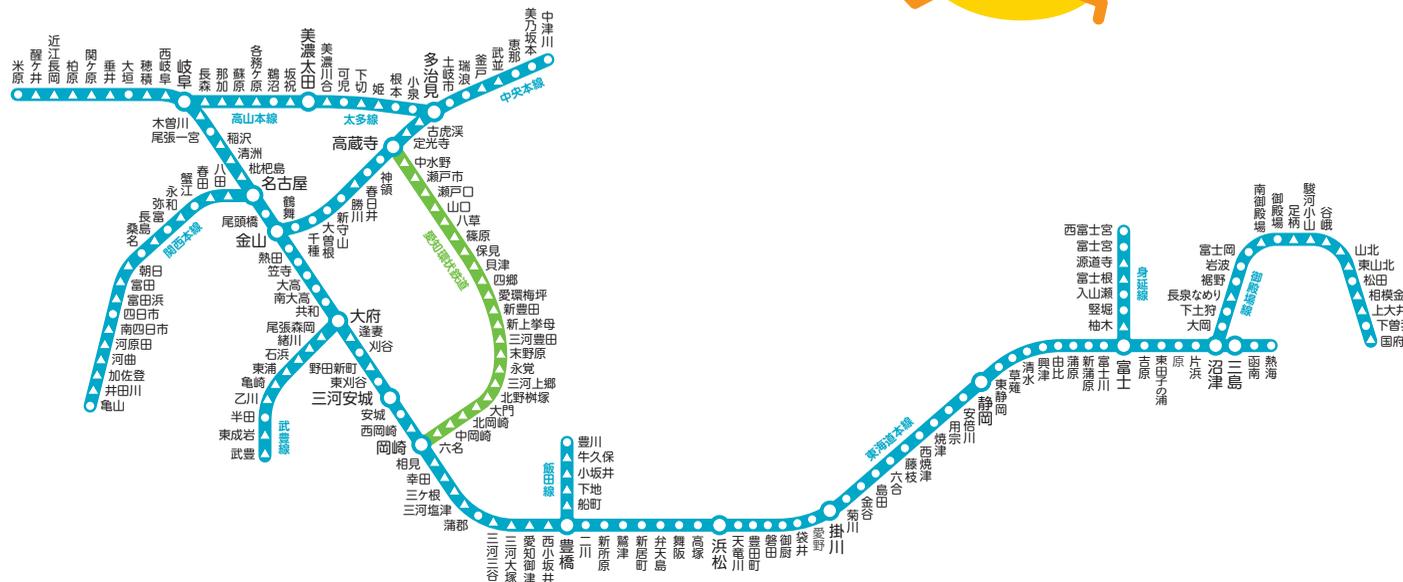
- 自動改札機に本人用と介護者用のカードをそれぞれタッチしてご利用ください。降車駅にて、割引適用の運賃を各カードの残額から引き去ります。カードにはあらかじめチャージをしてご利用ください。
- **本人用・介護者用単独でのご利用はできません。**



※ご利用の際は、障害者手帳など(原本)の携行をお願いします。  
※自動改札機のご利用が困難な場合、本人・介護者の方から駅係員にお声掛けください。

## サービスエリア

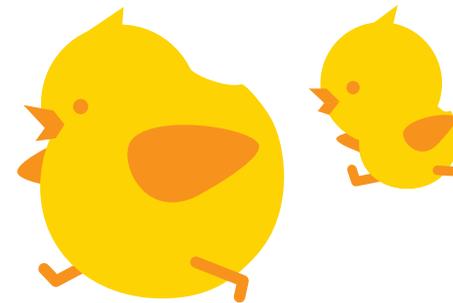
- 障がい者用TOICAは、以下のTOICAエリアでご利用いただけます。



- 凡例
- 障がい者用TOICA購入・利用可能駅
  - ▲ 障がい者用TOICA利用可能駅

(2024年4月1日現在)

- ※東京、品川、新横浜、小田原、新富士、岐阜羽島、京都、新大阪の各駅および愛知環状鉄道の各駅では、障がい者用TOICAのお取り扱いはございません。
- ※ 熱海(在来線)・国府津駅は、降車のみ可能です。当社線ご利用で、両駅からご乗車の場合はあらかじめきっぷをお買い求めください。
- ※ 交通系ICカード全国相互利用事業者の運営する鉄道・バス等では、障がい者用TOICAは原則、ご利用いただけません。これらの鉄道・バス等における割引制度やご乗車方法については、それぞれの事業者のWebページ等でご確認ください。
- ※ 他の事業者が発行する、TOICA以外の障害者割引が適用される交通系ICカードは、TOICAエリア内の鉄道乗車にはご利用いただけません。



## その他のご案内・注意事項

- 障がい者用TOICAの定期券に、新幹線停車駅が2駅以上含まれる場合、「新幹線乗車サービス」にて普通車自由席をご利用いただけます。新幹線特急料金については大人無割引料金を残額から引き去ります。
- カードを紛失された場合や故障が生じた場合などには、再発行いたします。  
※再発行の際には、「発売箇所」にお申し出ください。
- 紛失・故障時であっても、同じ名義で新たにお求めいただくことは、原則できません。
- 適応なご利用方法についてご案内などを行うため、ご利用状況の確認を実施します。
- 100kmを超えるご乗車であっても、障がい者用TOICAを単独でご利用いただくことはできません。あらかじめきっぷをお買い求めください。

### ！ 注意 ！

介護者を伴わない単独でのご利用など、障がい者用TOICAを正しくご利用いただけていないと考えられる場合、ご案内のため、当該障がい者用TOICAのご利用を停止させていただくことがございます。あらかじめご了承ください。